

研究方法各論（公衆衛生調査法）

[講義] 1年・2年 前期 選択 30時間 2単位

《履修上の留意事項》本科目は、本格的に疫学を学ぶためのものである。英語論文の読解および英語論文の執筆は研究者、特に疫学研究者として必須であることから、毎回、英語で書かれた題材をコピーして与えるので、その次の回に、その概要を学生が発表する形式で進める(発表は日本語)。内容を理解しているかを確認するため、直近の内容に関する試験を毎回行う。初回には計算問題などの試験を行う。問題も解答も英語とする(紙媒体の辞書持ち込み可)。高校までに履修した数学の知識・技能(三角関数、対数関数、微分・積分法など)、および大学で履修した統計学(離散型確率分布、連続型確率分布、ポアソン分布など)を理解していないと、講義内容を理解できないため、しっかり復習しておくこと。

《担当者名》西 基 [motoi@hoku-iryo-u.ac.jp]

【概要】

公衆衛生学の観点から実施される研究方法について英語で書かれた題材を与え、学生がそれを理解・発表することにより、実際の研究への応用につき学ぶ(発表は日本語)。教員からの解説がこれに加わる。講義の最初の20分間に、直前の回の講義の内容に関する試験を行う(第2回のみ非実施)。第15回には、疫学で使用される各種指標に関する計算問題の試験を実施する。問題も解答も英語とする。紙媒体の辞書の持ち込みは認める。第1回の時間に詳細を文書にて配付・説明する。

【学修目標】

英語で書かれた疫学論文を理解し、英語で内容を表現することができる。調査・研究で実際に使用する各種疫学的手法を理解し使用できる。疫学で使用される数学的技法について理解し使用できる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	公衆衛生調査研究法総論	・基本的な数学の力を見るための試験 ・疫学英語論文和訳の試験 ・講義予定の説明	西
2	公衆衛生調査研究法各論	・ The Anatomy and Physiology of Research	西
3	公衆衛生調査研究法各論	・ 第2回の内容に関する試験 ・ Conceiving the Research Question	西
4	公衆衛生調査研究法各論	・ 第3回の内容に関する試験 ・ Choosing the Study Subjects: Specification and Sampling	西
5	公衆衛生調査研究法各論	・ 第4回の内容に関する試験 ・ Planning the Measurements: Precision and Accuracy	西
6	公衆衛生調査研究法各論	・ 第5回の内容に関する試験 ・ Using Secondary Data	西
7	公衆衛生調査研究法各論	・ 第6回の内容に関する試験 ・ Designing a New Study:1.Cohort Studies	西
8	公衆衛生調査研究法各論	・ 第7回の内容に関する試験 ・ Designing a New Study:2.Cross-sectional and Case-Control Studies	西
9	公衆衛生調査研究法各論	・ 第8回の内容に関する試験 ・ Designing a New Study:3.Diagnostic Tests	西
10	公衆衛生調査研究法各論	・ 第9回の内容に関する試験 ・ Enhancing Causal Inference in Observational Studies	西
11	公衆衛生調査研究法各論	・ 第10回の内容に関する試験 ・ Designing a New Study:4.Experiments	西
12	公衆衛生調査研究法各論	・ 第11回の内容に関する試験 ・ Getting Ready to Estimate Sample Size:	西

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
		Hypotheses and Underlying Principles	
13	公衆衛生調査研究法各論	・第12回の内容に関する試験 ・ Estimating Sample Size and Power	西
14	公衆衛生調査研究法各論	・第13回の内容に関する試験 ・ Addressing Ethical Issues	西
15	公衆衛生調査研究法各論	・第14回の内容に関する試験 ・疫学で 사용되는各種指標に関する計算問題の試験	西

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【アクティブ・ラーニング】

導入している

【評価方法】

原則として試験の成績（80%）および学生が行う発表の状況（20%）により総合評価する。第1回の講義では、基礎的な数学の力を見るための試験を行うが、この試験のみ、評価には含めない。直近の回の内容に関する試験を講義の最初の20分間に行い（最終回のみ60分）、その合計点が60%に達しなかった場合には、他の状況に関わらず、単位を与えない。受験しなかった場合には理由の如何を問わず得点を与えない。試験は、毎回、定刻に開始し、開始後に入室しても問題紙を与えない。与えられた課題や発表を1度でも行わなかった場合、原則として単位を与えない。

【参考書】

高橋茂樹，西 基：New Simple Step 公衆衛生 第2版 総合医学社

【備考】

進捗状況などにより、講義内容の順序が異なることがある。

また、2回の講義をまとめて1日で行うことがある（この場合、試験はその次の講義において、まとめて行う）。

【学修の準備】

公衆衛生的・疫学的知識、および数学的スキル(高校の数学 A、B、および大学の教養課程での数学)を確認しておくこと。大学の教養課程レベルの英語を復習しておくこと。

【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関連】

<看護学専攻>

本科目の内容は、看護学における高度な専門性と研究能力を修得するという看護学専攻博士前期（修士）課程のディプロマ・ポリシーに適合している。

<臨床福祉学専攻>

本科目の内容は、臨床福祉学における高度な専門性と研究能力を修得するという臨床福祉学専攻博士前期（修士）課程のディプロマ・ポリシーに適合している。